

歯科材料 03 義歯床材料
一般医療機器 歯科印象トレー用レジン(70832000)

ライト レジンプレート

【禁忌・禁止】

本材又はメタクリル酸系のモノマーに対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

- (1)形状、構造: プレート状
- (2)厚さ: 1.5mm、2.2mm
- (3)成分: ウレタンポリマー、メタクリル酸モノマー、二酸化ケイ素、光重合開始材、その他
- (4)原理: 光照射により重合する材料で、ベースプレート、個人トレー等の作製に用いる。

【使用目的又は効果】

個人トレー、ベースプレート等の作製に用いる。

* 【使用方法等】

- (1)ベースプレートの作製
 - ① 通法に従い、サベイング、外形線の描記、ブロックアウトを行う。必要に応じてリリースを設ける。
 - ② 圧接
 - 1) 上顎
義歯床用分離材を塗布した後、本品を中心部から外方に向かって内面の空気を押し出すように圧接する。
辺縁を3~4mm折り返し、コルベン状に形成する。
 - 2) 下顎
義歯床用分離材を塗布した後、残存歯の舌側粘膜部は高さが狭いため、辺縁寄り1/2は補強のため、プレートを2枚重ねとする。
欠損部辺縁はコルベン状に形成する。
 - ③ 重合
 - 1) 上顎
圧接した後、重合収縮が最も大きく出現する口蓋部を切除して重合する。
「LEDトレーキュア」(歯科技工用重合装置、届出番号: 23B1X10001A69014)にて30秒間光照射する。
未硬化や重合が甘い場合は照射時間の延長又はプレートを取り外して裏面から光照射を行う。
研磨後に口蓋部を戻し、接合部を移行させ重合する。
 - 2) 下顎
下顎については片側ごとに分けて圧接・重合することを推奨します。重合条件は上顎の場合と同様。
 - ④ 部分床義歯の場合、咬合採得時の咬合床の安定のため、レジニアームを設ける。
- * ⑤ 重合後、プレート表面をエタノールを含ませたティッシュ等で拭き取り、咬合堤を形成して咬合床を完成させる。

(2)個人トレーの作製

- ① 通法に従い、外形線の描記、着脱方向の決定、ブロックアウトを行い、リリース、スペーサーを設け、必要に応じてスリッパを設置する。
- ② 義歯床用分離材を塗布した後、本品を中心部から外方に向かって内面の空気を押し出すように圧接する。
※下顎については模型の高低差が大きく、圧接しにくい場合は、片側ずつ圧接することを推奨します。
- ③ 余剰部分をカットし、形態を整える。
- ④ 光重合器にて重合する。
「LEDトレーキュア」(歯科技工用重合装置、届出番号: 23B1X10001A69014)にて30秒間光照射する。
重合が弱い場合は、トレーを外して裏面から更に30秒間光照射する。
- ⑤ 余剰分にて柄とフィンガーレストを形成し、光重合器にて重合する(重合条件は上記と同様)。
- ⑥ 即時重合レジンにてトレー本体と接合する(本品余剰分にて接合することも可能)。

- * ⑦ 必要に応じてトレー本体に保持孔を付与する。
- * ⑧ 辺縁部を研磨する。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- ① 本品の余剰分は必ず専用容器にて保管すること。
- ② 硬化を防ぐため、窓際や日光を避けて作業すること。
- ③ 使用する光照射器により照射条件が異なるため注意すること。
- ④ 使用する光照射器の使用方法に従って操作すること。
- ⑤ 手指や重合後プレート表面のベタツキはエタノールを含ませたティッシュ等で拭き取ること。

* 【使用上の注意】

- 1) 使用上の注意
 - ① 本品を使用する際には、適切な換気(1時間当たり数回の換気)がなされている場所で使用すること。
 - * ② 研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないこと。また、目の保護のため、保護メガネ等をする。
 - ③ 本材を火気の近くで使用したり、火気の近くに置かないこと。
 - ④ 高温となる場所(ストーブの側、直射日光が当たる場所など)に放置しないこと。
 - ⑤ 他の製品と混用しないこと。
- 2) 重要な基本的注意
 - ① 本材の使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
 - ② 本材又はメタクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。
 - ③ 本材の使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状があらわれた術者は、使用を中止し、医師の診察を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

高温多湿、直射日光を避けて保管すること。
歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【使用期限】

本材は記載の使用期限までに使用すること。
(使用期限は当社データによる)
EXP. XXXX-YY は使用期限 XXXX 年 YY 月を示す。

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 山八歯材工業株式会社
電話番号 : 0533-57-7121
FAX番号 : 0533-57-1764
e-mail : box@yamahachi-dental.co.jp